

松山市子育て世代 包括支援センターについて

平成30年7月17日

松山市子育て世代包括支援センター

「すくすく・サポート(市役所・保健所・南部・北条・中島)」

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談の拠点

設置根拠： 母子保健法、児童福祉法

開設月日： 平成30年8月1日

開設場所： 市役所別館1階、保健所、
保健センター分室(南部・北条・中島)

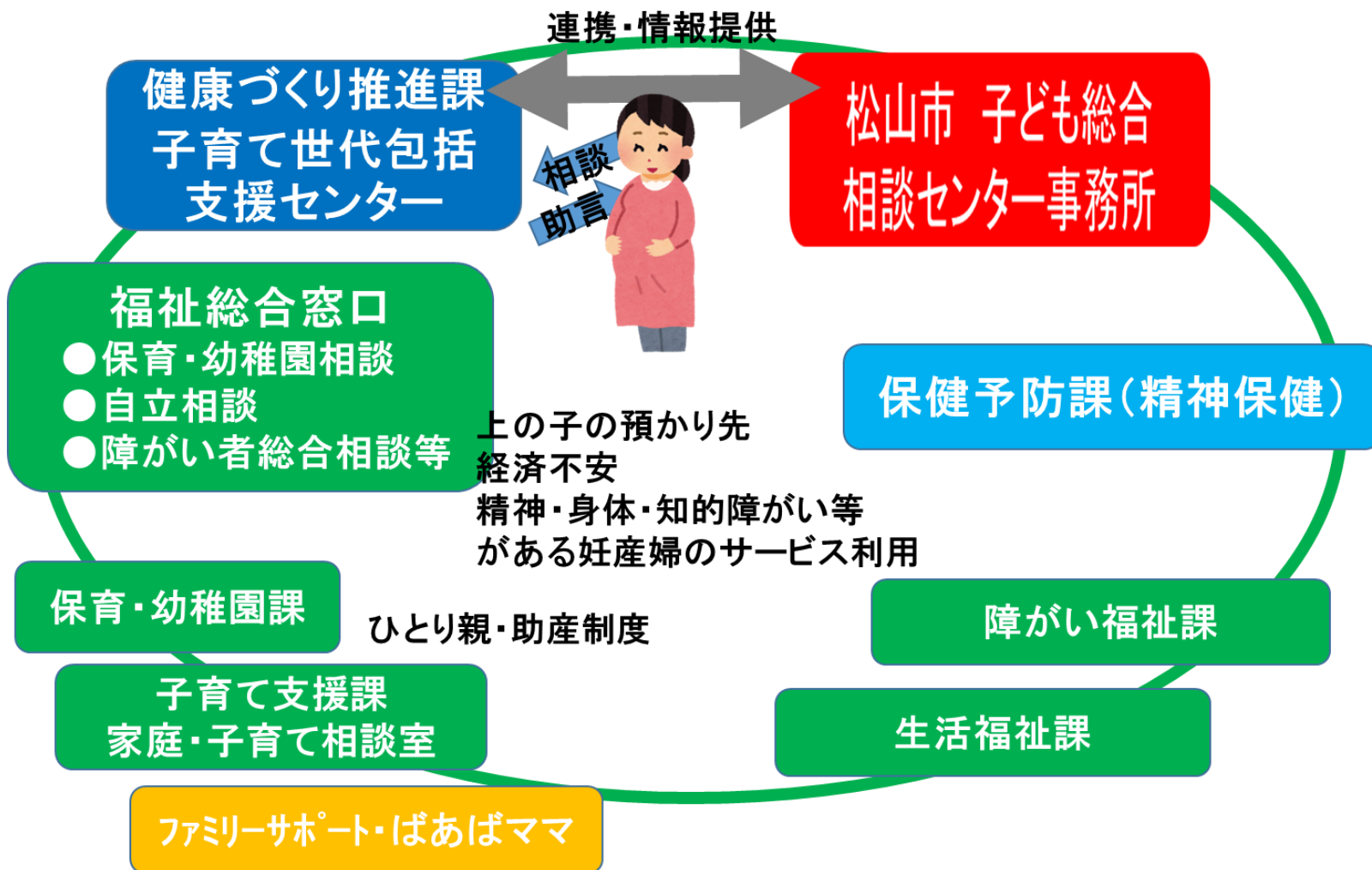
人員体制： 専任の保健師が常駐

設備： プライバシーに配慮した相談室
乳幼児健康相談コーナー
育児用品展示・育児体験コーナー 等

【主な業務内容】

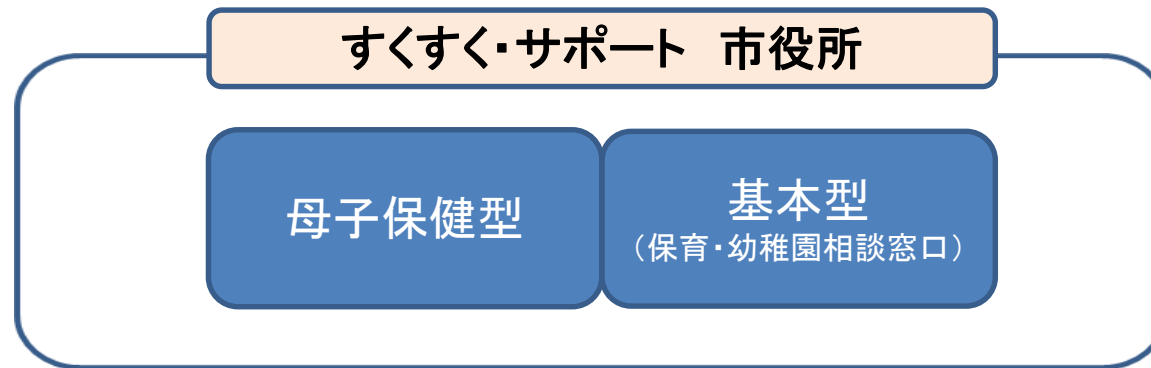
- ①「母子健康手帳」交付及び妊婦アンケート実施
※センター5か所に集約し全妊婦にアンケートを実施
- ②「赤ちゃんセット」交付
※各支所でも引き続き交付
- ③転入者へ「母子健康手帳」「赤ちゃんセット」を交付
- ④妊婦・乳児・幼児健康相談(すくすく相談)
※随時保健師が対応
- ⑤妊婦・乳児・幼児栄養相談(モグモグ相談)
※予約制で栄養士が対応
- ⑥育児体験
- ⑦支援計画作成
- ⑧関係機関と連携し切れ目ない支援を提供

妊娠期からの切れ目ない支援のために庁内関係部署と連携



【利用者支援事業の位置づけ】

利用者支援事業(母子保健型)と(基本型)を一体的に実施



利用者支援事業(母子保健型)を中心に実施

